

## 博物館実習について

当館では、学芸員資格の取得をめざす学生を対象として、博物館法施行規則第2条に規定する「博物館実習」の機会を提供しています。

なお、今年度の実習にあたっては、令和3年4月12日付け3文企調第2号（文化庁企画調整課長）「令和3年度における学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について」（通知）に基づき、実施時期、期間、内容等について検討の上、実施することとしています。

### 1 実習期間

実習期間

令和3年（2021年）8月18日（水）から令和3年（2021年）8月25日（水）まで（うち7日間）

### 2 募集員数

8名程度

### 3 対象者

以下の条件をすべて満たす者を対象者とします。

- (1) 学芸員の資格取得に意欲があり、博物館に就職を真剣に希望する者。
- (2) 学芸員資格取得課程を履修している者。（考古学・文化財学・保存科学・文化史学・美術史学を専攻している者が望ましい。）
- (3) 実習の全日程に参加できる者。
- (4) 熊本県立装飾古墳館を見学したことがある者。

### 4 実習内容

当館は装飾古墳をテーマとした歴史博物館で、考古学・文化財学・保存科学を中心とした分野で活動しています。学習指導もこの分野を中心に行います。

期間中は、博物館資料の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及並びに博物館の運営・管理に関する講義・実習をおこないます。

### 5 依頼方法

- (1) 大学の担当部署を通じて熊本県立装飾古墳館長あて依頼状（各大学の書式による）と実習希望者の履歴書を提出してください。
- (2) 受け入れの可否は書類審査にて決定します。応募者多数の場合は、大学院に在籍する者又は大学4年生を優先して受け入れます。

(3) 申込書類等に不備があった場合は、選定外とします。なお、学生からの直接当館への依頼は受け付けません。必ず所属大学の担当部署にて取りまとめのうえご依頼願います。

(4) その他、実習の実施時期などについて要望等がある場合は、ご相談ください。

## 6 依頼締切日

令和3年(2021年)8月6日(金)消印有効

※依頼状が締切日までに間に合わない場合は、事前にご連絡をお願いします。

## 7 結果通知

受け入れの可否は、8月上旬までに書面にて所属大学の担当部署あて通知します。

## 8 書類送付先・問合せ先

〒861-0561

熊本県山鹿市鹿央町岩原3085

熊本県立装飾古墳館 学芸課 坂口

電話0968-36-2151

## 9 その他

実習費用は必要ありません。併せて、お心遣い(謝礼・手土産等)はお断りいたします。

なお、実習中に事故等が生じた場合、その責は本人及び本人が所属する大学が負うものとします。対物・対人保険を含め、大学もしくは本人があらかじめ加入のうえ実習に臨んでください。

また、実習期間中に実習生として不適切な行動・態度(遅刻・早退・欠席・服装の不備)等がみられた場合は、実習の受け入れを取り消すことがあります。